

26 高体協第 153 号  
平成 26 年 8 月 7 日

各加盟団体会長 様

公益財団法人高知県体育協会  
会 長 西 山 昌 男  
(公 印 省 略)

各協会及び各連盟の事業実施における気象対策  
及び危機管理体制の構築について

猛暑が続いたと思えば今度は豪雨で、このところ気の抜けない日々となっておりますが、貴団体におかれましては、県民スポーツの推進にご尽力いただき心から感謝申し上げます。

さて、先日の豪雨では、工石山青少年の家の孤立をはじめ、各地域で被害を受けるとともに、各気象情報の発令に対する危機管理体制の更なる整備の必要性が求められています。

つきましては、貴団体におかれましても、全ての気象情報に配慮いただき、参加者の安全確保を最優先し、事業の中止及び延期等適切な対応をお願いいたしたく存じます。

なお、高知県教育長名での通知文の内容では、台風接近、豪雨等による警報が発令された場合は原則中止又は延期する等の適切な対応を望んでいます。